

証券市場関係機関及び参加者間に亘る全体的且つ横断的な 事業継続計画の整備のための取組みについて（骨子）

平成 1 8 年 2 月 1 4 日

日 本 証 券 業 協 会

．証券市場全体の B C P の目標等

- 1 ．証券市場に係る機能の継続、あるいは中断されても可能な限り短期間で重要な機能を再開、復旧又は代替する体制の整備
- 2 ．適時適切な情報の集約・還元・提供を図る体制の整備

．想定すべき危機事象とその取組み

災害等の如何を問わず、市場慣行等が継続できなくなった場合を想定し、
の目標に照らし取り組むべき課題を整理する。その上で、災害等ごとに、また、
危機度合いに応じた対策を必要に応じて整理する。

．B C P フォーラムによる継続的な検討

証券市場全体の B C P について検討し、適宜必要な措置を講じるためには、
米英の取組みを参考に、証券関係機関等で構成する証券市場全体の B C P 検討
フォーラム（以下「B C P フォーラム」という。）を設置することが必要であ
る。

B C P フォーラムの構成は、概要別紙のとおり、証券市場 B C P 協議会、証
券市場 B C P 実務者懇談会及び各専門部会の 3 段階とし、各機関ごとに証券関
係機関等が幅広く参加して、証券市場全体的の B C P として取り組むべき課題
について、継続的な検討を行なう。

B C P フォーラムの運営は、日本証券業協会、証券取引所及び証券保管振替
機構など、検討課題等に対応する既存の関係機関が担う。

．証券市場の継続等に必要な取組み

- 1 ．市場機能の継続、再開・復旧に必要な横断的な B C P の構築

災害等発生時における証券市場に係る機能の継続、あるいは中断されても
可能な限り短期間で重要な機能を再開、復旧又は代替する体制の整備につい
て、取引所取引、公社債市場及び取引所市場外取引等ごとに整理して検討す
る。

- 2 ．証券市場インフラの連携等

証券取引所、保管振替機関、証券取引清算機関など清算又は決済に関連した各関係機関における証券市場の横断的なＢＣＰへの取組みなどについて検討する。また、証券会社間の連携、証券会社のＢＣＰ構築の実情を把握し促進を図る。

３．一時的に市場機能が失われた場合を想定した市場ルールの整備

災害等発生時における約定、清算及び決済について、また、災害等で顧客資産が毀損した場合などの特別措置について検討する。

．適時適切な情報の集約等に必要な取組み

災害等発生時において、緊急対策に係る通達等、証券関係機関等の業務継続の可否など適時適切な情報を集約・還元し、投資家などの市場参加者に広く提供する緊急連絡体制の整備を図る。

証券関係機関等の状況等を適時適切に把握できる掲示板を開設するとともに、投資家などの市場参加者に広く提供できる体制の整備を図る。

これらは、早急に着手し、平時から証券市場全体のＢＣＰ関連情報の集約等に活用する。

．共同演習等の実施

証券市場の継続等に必要な取組み及び適時適切な情報の集約等について、証券市場全体のＢＣＰの効果を検証するため、適宜共同演習等を実施する。

．災害時における緊急対策本部の設置

災害等が発生し、証券市場において通常の市場機能が継続不可能となった場合を想定した、当該情報の集約・還元・提供、これに伴う状況判断とＢＣＰ発動に係る意思決定を担う災害時緊急対策本部の設置について、参画すべき機関や権能など明確な基準を検討する。

以　　上